

令和7年度静岡県認定ベンチャーキャピタル（VC）と連携した資金調達支援業務委託
質問書に対する回答

質問内容	回 答
① 認定VCの数の設定はありますか。	認定 VC の数に設定はありません。
② 「VCから投資を受けている、受ける予定のSU」と記載がありますが、その場合、既にVCが投資の目的を現時点でつけているSUのみが対象になりますか。投資までの判断は時間を要することが多いため、確認させてください。	対象期間内に認定 VC から投資を受けている、又は受ける予定の SU であれば、現時点での投資の目的の有無は問いません。 なお、対象期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日とすることを予定しています。
③ 「静岡県内に法人登記簿」のタイミングについて教えてください。SU公募のタイミングか、もしくは事業年度が終了するまでか、指定はありますか。	交付金の交付確定までに登記いただく予定です。
④ 10社程度の交付金について、シード枠と一般枠の社数の制限はありますか。	10社程度の内訳（シード枠、一般枠）について、具体的な想定はありません。 有識者等で構成する審査会で審査の上、交付金を交付する SU を選定します。
⑤ 交付金の交付ルートについて、委託事業者を介すものか、県が直接SUに払うものか、教えてください。	採択された SU が直接県へ交付金交付申請書を提出し、県から直接 SU に対して交付金を交付することを予定しています。
⑥ これまで静岡県で類似する業務があった場合、VCやSUの応募総数は何件くらいの応募実績がありますか。	これまで静岡県で類似する事業はありません。 なお、浜松市では類似事業を実施しています。実績など、詳細については、同市のHP等で御確認ください。

⑦ 「認定事業」は事業によって採択されたSUが実施する事業、と記載がありますが、具体的にどのような事業範囲を想定されていますか。実証実験フェーズも含みますか。もしくは中長期的なSUの中核になるような事業（ビジネスモデル）を指していますか。

認定事業の具体的な要件については、現在検討中です。

認定VCの公募までに決定する予定です。